

長野県税金オンブズマンの組織と活動

<趣旨と設立>

税務調査による人権侵害や、不法・不当な税務行政をなくすことを目的に、県下約30名の弁護士・税理士・司法書士・行政書士・運動団体有志らにより1996年2月19日、長野県税金オンブズマンが設立されました。

<オンブズマンとは>

本来オンブズマン制度は、法律によって公的に設置される行政監視制度ですが、国は設置していません。川崎市など一部の自治体においては、条例に基づき設置している例があります。

そのように国民の権利を守るシステムが不十分なもとで、市民の手による「税務行政を監視する機関」として長野県税金オンブズマンは設立されました。

<設立以後の主な活動>

- ・“税金110番”の常設電話(026-234-9618)設置
- ・不法・不当・人権侵害となる事例の掌握と税務当局（税務署・県）への
 是正申し入れ
- ・県下全税理士への「税務行政アンケート」
- ・税務署員に読んで聞かせる「税務運営方針」冊子刊行
- ・納税者権利憲章制定に向け地方議会に「国への意見書」陳情
 （7町11村で採択）
- ・政府税調「中期答申」につき県下250氏アンケート
- ・要介護者の障害者控除適用求め長野市へ申し入れ
- ・地方税滞納による権利侵害や、長野県地方税滞納整理機構設立に反対する
 意見書をまとめ県下すべての地方議会に陳情

<役員>

代表委員 毛利正道（弁護士・信州しらかば法律事務所）

<事務局>

〒380-0745 長野市西後町 625-6
長野県商工団体联合会内
TEL 026(234)9618 FAX (235)0142